

水俣市下水道排水設備指定工事店の申請について

- ◆ 随時に新規指定の申請受付を行っています。

水俣市上下水道局（下水道工務係）

住所) 水俣市陣内1丁目1番1号

TEL) 0966-61-1626

FAX) 0966-61-1221

メール) jogekomu@city.minamata.lg.jp

- ◆ 申請受付時に必要とする書類等

… 水俣市公共下水道事業下水道排水設備指定工事店規程第4条による

□ 申請書類

(1) 水俣市下水道排水設備指定工事店指定申請書（様式第1号）

<添付書類>

- ① 代表者の身分証明書（本籍地の市区町村が発行）
- ② 申請者（代表者）の住民票の写し（住民票記載事項証明書でも可）及び経歴書（様式は任意）
- ③ 法人の場合は、定款又は寄附行為及び登記簿の謄本
（水俣市水道事業指定給水装置工事事業者の申請を同時期に行う場合は、一方を写しでも可）
- ④ 工事の施工に必要な設備及び機材を有していることを証明する書類
（一覧表及び写真など）

(2) 事業所の平面図及び付近見取図（様式第2号）

<添付書類>

- ① 事業所の写真（外部及び内部の状態がわかるものを数枚）

(3) 専属責任技術者名簿（様式第3号）

<添付書類>

- ① 責任技術者証の写し
- ② 雇用関係を証明する書類の写し

- ◆ 申請手続きの留意事項

- (1) 申請書類等に不備があった場合、受付ができないこともあります。
- (2) 申請に虚偽の事実が判明した場合、指定の取消しとなります。
- (3) 申請受付後に、必要に応じ書類等の提出を求める場合もあります。

